

維新の会の光本圭佑でございます。

第 9 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。
先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。
また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、5点、

「指定避難場所の耐震対策について」

「オープンデータの活用の推進について」

「「Government 2.0」に向けた本市の取り組みについて」

「ふるさと納税について」

「市長の政治姿勢について」

です。

それでは、早速質問に入ります。

(1. 指定避難場所の耐震対策について)

第 5 回定例会におきまして「災害時に避難場所の指定をされている施設のうち、耐震対策ができていない施設はどれくらいあるのか。また、いつまでを目途に耐震対策を完了させる予定か。」と質問させていただきました。

その質問に対し資産統括局から「市有建築物のうち、指定避難場所に指定されている施設は 74 ヶ所あり、そのうち新耐震基準あるいは耐震改修工事が完了している施設は 32 施設でございます。残りの 42 施設につきましては、耐震改修工事中又は耐震改修等が未実施のものであります。耐震改修等が未実施のものにつきましては、災害時の人命に関わることでありますので、今後マネジメント計画を策定し、施設の長寿命化に向けた取組の中で対応してまいりたいと考えております。」とご答弁いただきました。

Q1.そこでお尋ねします。

いつ災害が発生してもおかしくない状況の中、災害時の人命に関わることですし一日でも早くマネジメント計画を策定し、実行に移していくべきだと思います。

第 5 回定例会の後、残り 42 施設のうち、耐震改修等が未実施のものに対してのマネジメント計画は策定されたのでしょうか。

進捗状況をお聞かせください。

(2. オープンデータの活用の推進について)

「オープンデータ」とは、行政機関等が保有する公共データを機械判断に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開されたデータのことです。

オープンデータを有効活用することで、公共サービスの向上はもとより、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働・市民参加の推進、新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化につながることを期待されており、国をはじめ自治体においても取り組みが活性化しています。

Q2.そこでお尋ねします。

なぜ本市は今までオープンデータに取り組んでこなかったのですか。

また、オープンデータの活用の推進について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。お聞かせください。

(3. 「Government 2.0」に向けた本市の取り組みについて)

「Government 2.0」という言葉をお聞きしたことがありますでしょうか。

「Government 2.0」とは、国や自治体などの行政が保有しているデータを、再利用しやすい形で公開して、個人や企業などの民間が利用し、市民の力を行政サービスに活かしたり、市民が政策決定に参加したりする取り組みです。

もっと分かりやすく言いますと、国や自治体の姿、有り様を透明化し、市民も自由に意見を提示したり参加したり、従来の議会など閉鎖的で内輪感満載の在り方からバージョンアップするということです。

先ほど質問させていただいた「オープンデータの活用の推進」も「Government 2.0」にあたります。

2009年に提唱された考え方で、当初は欧米を中心とした取り組みでしたが、東日本大震災以降、日本でも注目されてきており、平成25年4月には武雄市・千葉市・奈良市・福岡市・三重県・室蘭市の6団体が「ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会」を設立し、企業・大学・行政を連携させて具体的活用策を検討し、その活用を推進していています。

Q3.そこでお尋ねします。

本市では「Government 2.0」についてどのような見解をお持ちでしょうか。

また、今までにどこの局・課が「Government 2.0」について研究や検討をしてこられたのでしょうか。教えてください。

(4. ふるさと納税について)

最近、テレビや雑誌でふるさと納税が取り上げられる機会が増えてきています。各自治体も様々な工夫をしており、寄附をする側としては非常にお得感のある内容となっています。

本来の目的であった「生まれた故郷や、好きな地域に貢献する」から、「あそこに寄附すると、あんなお得な物がもらえるから寄附をする」という方向に変わってきているといっても過言ではありません。

もはや、我が街の魅力を全国に向けて戦略的にアピールすることはもちろんのこと、記念品のラインナップに関しても全国の自治体との競い合いになってきています。

そのような中、本市も平成 20 年 7 月からふるさと納税の募集を開始し、平成 25 年度からは記念品の贈呈も開始し、現在も行われています。

本市の実績は、

年度	件数	寄附金
平成 20 年度	23 件	2,076,500 円
平成 21 年度	43 件	1,644,000 円
平成 22 年度	19 件	3,653,000 円
平成 23 年度	20 件	1,472,000 円
平成 24 年度	32 件	6,068,300 円
平成 25 年度	363 件	12,924,900 円

本年度も既に 10 月末時点で昨年度の寄附金額を超えているとのことです。

例年、11・12 月で件数・金額が増えるとのことです。今年度は昨年度以上に寄附金額が伸びるのは確実です。

Q4.そこでお尋ねします。

これだけ見れば「寄附金額も増えてきていてうまくいっている」と言えるのかも知れません。

しかし、そもそもこのふるさと納税の制度は、何をもってうまくっている・うまくいっていないと評価しているのでしょうか。

評価指標がなければ、PDCA サイクルの「C」であるチェックができないと思います。このふるさと納税事業はどのような評価指標を持ち、どのように PDCA サイクルに乗せて進められているのか教えてください。

(一問一答 Q1-1)

まだマネジメント計画もきっちりと完成されておらず、そうなると耐震改修等を実行するのはまだまだ先ということになります。

市有建築物のうち、指定避難場所に指定されている74ヶ所の施設の耐震対策が完了するまでに災害が発生する可能性も十分考えられます。

Q1-1 そこでお尋ねします。

マネジメント計画の進捗を見ていますと、74ヶ所の指定避難場所の耐震対策が完了するまでにはまだまだ期間が必要であり、その間に災害が発生する可能性は十分考えられます。

それを踏まえ、耐震改修等が未実施の施設を指定避難場所から解除し、耐震対策ができているその他の施設を指定避難場所に指定し直すというお考えはありますか。

それとも、いつ災害が発生するか分からない状況の中でも、このまま耐震改修等が未実施の施設を指定避難場所に指定し続けるのか、お考えをお聞かせください。

(一問一答 Q1-2)

指定避難場所に指定されているものの耐震改修等が未実施の施設に関して、現状のまま災害が発生してしまった場合、崩壊して避難場所として活用できない可能性もあります。

Q1-2 そこでお尋ねします。

市有建築物74ヶ所の耐震対策が完了していればまだよいですが、現時点では完了しておらず、このまま災害が発生した場合は耐震改修等が未実施の施設が崩壊して使えない可能性もある中、万が一そういう状況になった時のことを考えて対策が練られていたりしますか。対策が練られているのであれば、その詳細を教えてください。

(一問一答 Q1-3)

耐震改修等が実施された施設でさえ災害時はどういう状況になっているか分かりませんが、耐震改修等が未実施の施設であればなおさら災害時に崩壊等が起こり使えない状況になってしまうことも想定されます。

Q1-3 そこでお尋ねします。

災害発生後に指定避難場所を目指して避難しに来たものの、その指定避難場所が使えない状況になっていた場合、避難者はどうすればよいのでしょうか。

そういった状況の中で、市側は避難者にどう対応し、安全かつ確実に誘導できるための対策は練られているのでしょうか。お聞かせください。

(一問一答 Q1-4)

耐震改修等が未実施の施設を指定避難場所から解除することなく、引き続き指定避難場所として掲げていく場合、例えば、災害発生時にその指定避難場所に避難できたものの、その後もまた災害が発生して指定避難場所に崩壊等が起こる可能性もあります。

Q1-4 そこでお尋ねします。

こういうケースが起こった場合、耐震改修等が未実施なのにも関わらず指定避難場所として指定し続けた市側の責任を問われることになると思いますが、いかがお考えでしょうか。

(一問一答 Q1-5)

Q1-5

市有建築物 74 ヶ所についてお聞きしてきましたが、市有建築物ではない指定避難場所については耐震改修等が未実施といったことは起こっていないという理解でよろしいでしょうか。お聞かせください。

(一問一答 Q2-1)

「オープンデータの活用の推進」というと何だか大がかりで、難しく、お金もかかる取り組みだと思われるかも知れませんが、決してそうではありません。

基本的に行政が行うこととしては、活用しやすい形式に公共データを整え公開するだけで、この取り組みを行う上での予算などは特に必要ありません。

例えば、先進的な千葉市を例にとってみますと、ホームページ内で公共データを活用されやすい形式できちんと公開されています。

そして、このオープンデータを民間企業が活用して、市民が暮らしやすい街づくりや行政の「見える化」などに貢献してくれるわけです。

オープンデータの活用事例として、お配りしている資料をご覧ください。

(配布資料の説明・紹介)

このように、行政側が公共データを公開するだけで、民間の力を借りてアプリなどが開発され、そのサービスを活用してもらうことで行政の透明性・信頼性の向上・市民の利便性向上に繋がっていくわけです。

Q2-1 そこでお尋ねします。

オープンデータの活用の推進は、市負担ゼロで新しいことを民間の力を借りて展開できる、今までにはない、そしてこれから未来にかけて様々な可能性がある事業だと私は考えています。

特に財政難な本市にとっては、市負担ゼロで行政の透明性・信頼性の向上・市民の利便性向上を図れるのであれば積極的に取り組んで行くべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(一問一答 Q2-2)

行政側が公共データを公開するだけで、民間の力を借りてアプリなどが開発され、そのサービスを活用してもらうことで行政の透明性・信頼性の向上・市民の利便性向上に繋がるわけですが、もう 1 つ重要な観点として新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化も期待できます。市内で新たな産業を創出できる可能性もあるわけです。

Q2-2 そこでお尋ねします。

オープンデータの活用の推進は、新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化も期待でき、また、新たな産業を創出できる可能性もあるという視点を今までお持ちでしたでしょうか。

(一問一答 Q2-3)

オープンデータの活用の推進は様々な可能性を持っており、当局もその認識がおりであれば今後は積極的に取り組んで行くべきです。

しかし、いきなり大きく展開するとなると、当局はリスクや不安を感じ、それがまた推進を遅らせるという悪いスパイラルが発生することは容易に想像ができます。

Q2-3 そこでお尋ねします。

現在本市が行っている「あまらぶチャレンジ事業」や「尼崎地域課題ビジネスプランコンペ」の場を本市としても実験的な場として捉え、公共データを公開してオープンデータの活用方法を募ることで、オープンデータの活用の推進を図る足がかりとしてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

(一問一答 Q2-4)

ここまでオープンデータについて質問させていただきましたが、オープンデータと関連してビッグデータというものもあります。

今回の一般質問ではビッグデータについては扱いませんが、ただやはりこういった情報システムに長けている人材を登用すべきだと思います。

千葉市では市長自身がデータというものに敏感で活用方法のアイデアもあり自ら CIO(最高情報責任者)となっているようです。それだけではなく、CIO 補佐監を給料約 1000 万円・期間は 3 年間で公募し外部登用しています。

千葉市の熊谷市長はデータの重要性と可能性に早くから気付かれており、高い給料を支払ってでも能力のある人材を外部登用し、最先端の電子自治体になるという明確なビジョンを持って突き進まれています。

Q2-4 そこでお尋ねします。

第 3 回定例会の一般質問でも CIO を外部登用すべきだと提案させていただきました。

今日もこのように今まで本市では取り組んで来なかった「オープンデータ」について質問させていただきました。

その重要性や可能性に気付いていたのに取り組んで来なかったのか、気付いておらずに取組めてなかったのか、どちらも問題であり残念に感じますが、そういった状況の中でも本市では CIO を設置し続けられないのでしょうか。

私はこのままでは尼崎市自体が IT 弱者・情報弱者になっていくのではないかと危惧しています。

CIO の外部登用も含め、データや IT についても市長のお考えをお聞かせください。

(一問一答 Q3-1)

「Government 2.0」とは、市民と市役所が相互に能動的に関わっていく社会のことを指します。

行政側は課題も含めて情報を積極的に開示し、能動的に市民に働きかけ、市民と一緒に考え行動する。

それと連動して市民側も、街の課題について関心を持ち、当事者意識を持ちながら社会に貢献していく。

「Government 2.0」は、情報公開と市民参加をセットとして推進していくものと言えます。

本市を見ても「協働のまちづくりの基本方向」という 33 ページに及ぶガイドラインの中で、下記のようなことが書かれております。

■行政情報の積極的な公開・提供と市民活動に関する情報の収集・発信に努め、市民・行政の情報の共有化を進めます。

■施策の計画から実施、評価、改善に至るまでの様々な段階での市民参加・参画の機会の充実を図るとともに、市民からの提案を実現するための仕組みづくりなど、市政への市民参加・参画の推進を図ります。

Q3-1 そこでお尋ねします。

このガイドラインの中で、「市民・行政の情報の共有化を進めます。」とありますが、具体的にどのような方法で、どの年齢層をターゲットにして行っているのでしょうか。

また、「市政への市民参加・参画の推進を図ります。」とありますが、具体的にどのような方法で、どの年齢層をターゲットにして行っているのでしょうか。

教えてください。

(一問一答 Q3-2)

同じくこの「協働のまちづくりの基本方向」のガイドラインの中で、このようにも書かれています。

「行政情報や市民活動に関する情報の共有化のための取組は進められていますが、必要な人が必要な情報を得ることについては、まだ不十分です。東日本大震災では阪神・淡路大震災の時と比べ、インターネットが大きな役割を果たしました。中でも、ツイッターやフェイスブックは、被災地で必要とされる物資やボランティアの情報収集や家族・知人等の安否確認などにおいて有効に活用されました。本市のまちづくりに関する情報の共有化にあっても、こうした新しいツールを有効に活用していくことが必要です。」

Q3-2 そこでお尋ねします。

「新しいツールを有効に活用していくことが必要です。」と書かれていますが、具体的にど

のようなツールが現在有効に活用されているのでしょうか。
また、今後はどのようなツールが検討されているのでしょうか。
教えてください。

(一問一答 Q3-3)

先日、会派視察で千葉市に行かせていただき、そこで「Government 2.0」に向けた千葉市の取り組みについて勉強させていただきました。

千葉市は、先ほどの「オープンデータの活用の推進」だけではなく、市民・住民が地域における課題を発見し、それを行政側にレポートすることで市役所と課題を共有しながら解決していく「ちばレポ」というサービスを開始しています。

「ちばレポ」のしくみについて、お配りしている資料をご覧ください。

(配布資料の説明・紹介)

Q3-3 そこでお尋ねします。

本市では地域における課題の発見は、主に誰が、どのような方法で発見し、どのような流れで解決され、発見した方にどのようにフィードバックされているのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q3-4)

千葉市が取り組んでいる「ちばレポ」では、地域における課題発見を市民にレポートしてもらうことを通して、市政への参加・参画や協働意識の誘発を狙っています。

「ちばレポ」はスマートフォンを使用するため、やはりスマホ世代と言われる年齢層の参加登録が多いようです。

しかし、これから先の時代を考えると、このスマホ世代と言われる20～40代の市政への参加・参画や協働意識をいかに醸成していくかが非常に重要になっていくと思います。

Q3-4 そこでお尋ねします。

本市では、これからの本市を担う20～40代の層へ、市政への参加・参画や協働意識をどのようにして醸成していくお考えでしょうか。

既に実際に行っている取り組みがありましたら、あわせてお聞かせください。

(一問一答 Q3-5)

この「ちばレポ」ですが、千葉市が平成 25 年度補正予算でシステム構築及び運用経費として約 6600 万円を計上し、開発しました。

千葉市では、この「ちばレポ」のシステムを他の自治体へ展開していくことも視野に入れているようで、尼崎市でもこのシステムを使い「あまレポ」をスタートさせることも可能です。その際の経費ですが、ライセンス料やシステムアクセス料などが必要で初期投資として約 100 万円、運用経費として年間約 170 万円で「あまレポ」をスタートさせることができます。

これを高いと感じるか、安いと感じるかは市長のお考え次第ではあるかと思いますが、千葉市のように独自で開発すると約 6600 万円もかかりますが、千葉市が開発したシステムを尼崎バージョンにカスタマイズして使わせてもらうことでコストを抑えることができます。

また例えばですが、今回の定例会の議案 160 号で転落防止策が設置されておらず、安全対策を行っていなかったことが事故の原因となり 1600 万円余りの賠償金を支払うことになりましたが、こういったことも「あまレポ」があればもしかすると未然に防ぐことができたかも知れません。

こういう観点から考えても、「あまレポ」の導入は「安い」と言えるかも知れません。

どちらにしろ、職員だけの目や行動力だけで地域の課題や危険を事前に把握するのにはもはや限界があり、これからは市民の力を借りて行政と一緒にあってより良い尼崎を作っていく段階に来ていると思います。

その助けになるのが ICT と呼ばれる情報通信技術だと私は確信しています。

Q3-5 そこでお尋ねします。

本市でも「Government 2.0」の第一歩目として、この「ちばレポ」のシステムを使い「あまレポ」をスタートさせてみてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

また、市政への参加・参画や協働意識を醸成する上で、ICT がどのように活用でき、また、どのように活用するべきかをどうお考えなのかをお聞かせください。

(一問一答 Q4-1)

本市のふるさと納税を考える際に、寄附件数や寄附金額の推移のみを見て評価するだけでは足りないと感じています。

もはや全国の自治体間で「ふるさと納税合戦」が繰り広げられており、寄附金の奪い合いをしていると言っても過言ではありません。

ふるさと納税制度を通して本市に寄附金が入る一方で、尼崎市民がふるさと納税制度を活用して他の自治体に寄附をすることで、翌年度個人市民税が控除されるという面もあります。

つまり、入ってくる寄附金だけを見るのではなく、その一方でふるさと納税制度を通して控除された個人市民税の額も注視するべきだと思います。

本市の状況を見てみますと、

年度	寄附金	年度	控除額
平成 20 年度	2,076,500 円	平成 21 年度	2,335,000 円
平成 21 年度	1,644,000 円	平成 22 年度	1,572,000 円
平成 22 年度	3,653,000 円	平成 23 年度	1,490,000 円
平成 23 年度	1,472,000 円	平成 24 年度	26,597,000 円
平成 24 年度	6,068,300 円	平成 25 年度	5,825,000 円
平成 25 年度	12,924,900 円	平成 26 年度	10,242,000 円

となっています。

平成 20 年度から 25 年度までの寄附金額は 27,838,700 円ですが、この控除額を考慮すると寄附金は -20,222,300 円とも言えるのではないかと思います。

Q4-1 そこでお尋ねします。

この寄附金と控除額のバランスを一つの指標にされてはいかがでしょうか。

寄附金よりも控除額が上回った場合、ふるさと納税事業は赤字事業と言うこともできるのではないのでしょうか。

もちろん、だからといってふるさと納税事業をやめると、寄附金が入らなくなってしまい控除額だけが発生するので、もはややめるという選択肢はなく、ふるさと納税制度自体がなくなれない限り、本市も走り続けなければいけないのですが、走り続ける中で PDCA サイクルの C を行う指標の一つとして寄附金と控除額のバランスを見るべきだと思いますがいかがお考えでしょうか。お聞かせください。